

2016年度 支援サービスちとせ事業報告

支援サービスちとせ 管理者 酒井満喜

【事業報告】

事業方針（１）相談経路充実について

- ① 世田谷区砧・烏山総合支所、両支所管轄のあんしんすこやかセンター（地域包括）、地域医療機関、短期・長期入所施設への周知と相談経路作りを行いました。また、地元の介護サービス事業者への相談経路作りに努めました。

事業方針（２）安心して地域で暮らしていける利用者本位に基づく支援について

- ① 世田谷区主催の研修に積極的に参加し、世田谷区の方針や区で標準化されている支援の手続きや方法等を学習し、また、連携する事業所より実際のサービス運営情報を収集し、利用者に不利益を生じさせない支援を行うように努めました。
- ② 居宅サービス計画書などの個別の支援については、様々なケースの中にも適正で、漏れの無い介護サービスが提供出来る様に努めました。
- ③ 昨年度から受託した認定調査を行うに当たって、適正で公平性のある訪問調査が行えるように、認定調査員研修の受講や、国が実地するe-ラーニング学習システムに登録し、認定調査技術のブラッシュアップに努めました。

事業方針（３）社会的責務を果たす事業所運営について

- ① 運営基準に沿った居宅介護支援・個人情報保護・緊急時対応・苦情対応・災害時対応など、社会的責務に対して、判断尺度と手順を明確化したマニュアルを作成し、日常業務の中で遂行出来る様に致しました。
- ② いつでも各問い合わせ等に敏速に対応できるよう、書類の整備に努めました。

事業方針（４）公益性に貢献できる質の高いサービス提供について

- ① 介護支援専門員が習得すべき事項として、コミュニケーション技術、人間理解、知識、知識を生かす根拠の裏付けのある技術、法令遵守を基本として、日々の対人援助とそのケース検討などを通して、技術習得の学習と研鑽を重ねました。
- ② ケア会議、入退院カンファレンスや本部ミーティング事例検討などを通して、多様な視点や立場から、様々な意見を収集、検討し多角的に状況理解、分析が出来るように努めました。
- ③ 生活クラブ安心システム、10の基本ケアを学ぶ研修等に参加し、今後の質の高いサービスに繋げるべく、努力しました。

事業方針（５）契約者増について

- ① 平成29年3月末時点で、ケアマネ2名体制で契約件数71件、介護報酬件数68件となりました。予防委託は、7件となりました。
- ② 行政からの依頼や医療相談室、地域のお困りの方やご利用者などからの相談には

すべて、迅速に対応し、適切な初期対応と相談に応じることで在宅生活の相談事業所としての信頼形成に努めました。

【事業実績】

① 利用実績

- ・月次ケアプラン数：53 件（計画：52 件）